



2月1日 東地申第46号

「2023年3月ダイヤ改正について」の申し入れ【田町運転区】

2023年3月ダイヤ改正は安全・安定輸送を確保することを前提に、在来線ではご利用状況にあわせた輸送体系の見直し、ホームドア導入に対応した表定時分の見直し、輸送体系の見直しに伴う列車本数の削減を行うことが目的として実施されます。さらには、業務のさらなる融合と連携に向けた「その他時間」を行路内の一部時間に設定していくという新たな考え方が示され、乗務前や乗務途中、乗務後の企画・立案業務、駅業務や非現業機関との連携は、乗務に対する意識の低下や安全安定輸送の確保に支障をきたす恐れがあることから、職場の議論が必要となります。

安全・安定輸送を前提として、利便性とお客さまサービスの向上、そして組合員の安全・健康はもとより、働きがい、を実現するために、以下の申し入れを行いました。

申し入れ事項

1. 日勤1行路減の根拠とマイナスキロについて明らかにすること。
2. 乗務の合間に「その他時間」を設定した根拠と具体的業務内容について明らかにすること。
3. 日勤行路の拘束時間を11時間以下にすること。
4. 大宮総合車両センター東大宮センター泊廃止の理由を明らかにすること。
5. 東北地平線の行路設定をなくした理由を明らかにすること。
6. 国府津車両センター泊の睡眠を目的とした乗務の中断を着発7時間とすること。
7. 藤沢駅の入換作業の考え方を明らかにすること。

